

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 柴田 弘 典
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成22年9月30日
【提出日】	平成22年10月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社長谷工コーポレーション
証券コード	1808
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国の者)
氏名又は名称	サンサー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Sansar Capital Management, L.L.C.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 10019 ニューヨーク州ニューヨーク市西57番通り 152 8階 (152 West 57 th Street 8 th Floor New York, NY 10019, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成 17 年 2 月 10 日
代表者氏名	リチャード・B・アストルガ (Richard B. Astorga)
代表者役職	最高執行責任者、最高財務責任者兼最高コンプライアンス責任者 (COO, CFO and CCO)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山崎 大樹
電話番号	03-6888-5891

(2) 【保有目的】

投資顧問契約に基づく顧客資産の運用

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			74,622,000
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 74,622,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		74,622,000

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U
---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年9月30日現在)	V	1,593,971,989
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		4.68%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.77%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、下記の者との間で、提出者が有価証券の購入および売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。

名称	株数
サンサー・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー (Sansar Capital Master Fund, L.P.)	74,622,000